

(5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1) 動物

ア. 重要な種及び注目すべき生息地の状況

7) 野生動植物保護地区の分布

「野生動植物保護地区内訳表」（環境省）によると、東京都内には自然環境保全地域の野生動植物保護地区に指定されている地域はない。

4) 鳥獣保護区の分布

東京都内では、45箇所鳥獣保護区が指定されている。この内対象事業実施区域及びその周囲では表 4-2-1-64 及び図 4-2-1-16 に示す 6箇所が指定されている。なお、特別保護地区の指定はない。

表 4-2-1-64 鳥獣保護区一覧

名称	設定所在地	面積 (ha)	特別保護地区面積 (ha)	期限終了年月日
東京港	東京港の区域一円	11,750	-	平成 38 年 10 月 31 日
世田谷	世田谷区西南部一円	1,920	-	平成 41 年 6 月 30 日
多摩川	多摩川及びその周辺一円	4,607	-	平成 38 年 10 月 31 日
こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	-	平成 26 年 10 月 31 日
七国山	七国山緑地保全地域一円	10	-	平成 44 年 10 月 31 日
図師小野路	図師小野路歴史環境保全地域付近一円	33	-	平成 44 年 10 月 31 日

資料：「平成 24 年度 鳥獣保護区等位置図」（平成 24 年 10 月、東京都）

ウ) 重要な動物及び天然記念物としての動物の生息状況、生息環境

対象事業実施区域及びその周囲における哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類及び魚類の生息状況は、以下のとおりである。

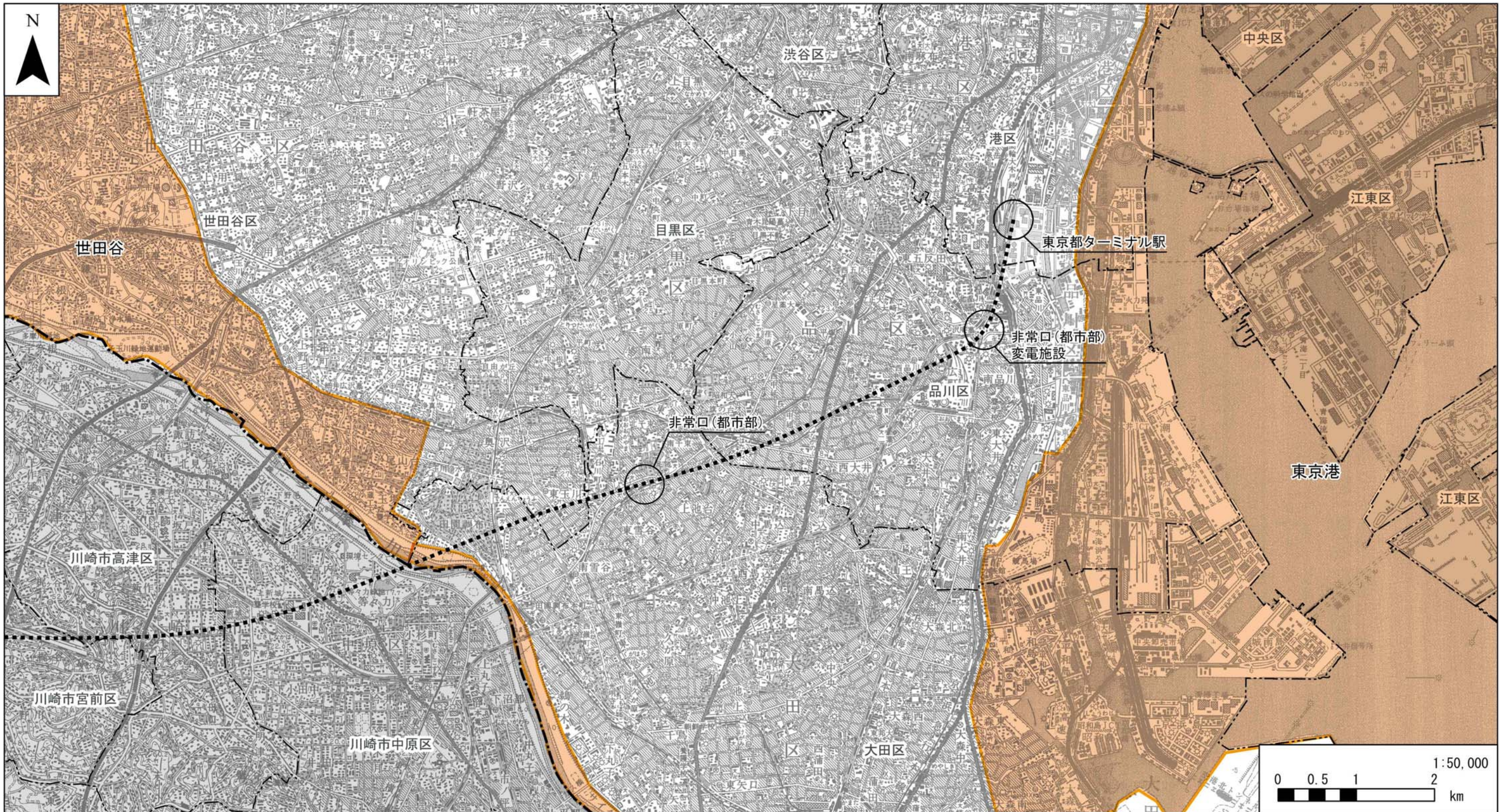
a) 哺乳類

「自然環境保全基礎調査 第 6 回動植物分布調査（種の多様性調査）」（平成 16 年、環境省）では、分布調査対象種とされた 9 種の中大型哺乳類（ニホンザル、タヌキ、アナグマ、ツキノワグマ・ヒグマ、キツネ、イノシシ、ニホンジカ、カモシカ）について、聞き取り・アンケート調査及び既存資料調査によって得られた生息情報をメッシュごとに整理している。対象事業実施区域を含むメッシュ⁶からは、表 4-2-1-65 及び図 4-2-1-17 に示すとおり、タヌキ、キツネ、アナグマ、イノシシの 4 種の生息情報が得られている。

「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～」（2010 年版、東京都環境局）（以下「都レッド」という。）によると、対象事業実施区域及びその周囲は「区部」

⁶ 「対象事業実施区域を含むメッシュ」：地域特性の調査対象範囲は方法書と同様とし、対象事業実施区域及びその周囲に位置するメッシュデータとした。

及び「南多摩」に含まれ、前述の4種の内キツネ、アナグマ、イノシシは、区部では絶滅に、南多摩ではランク外（当該地域で生息が確認されているが、絶滅危惧等のカテゴリーに該当しないもの）に区分されている。



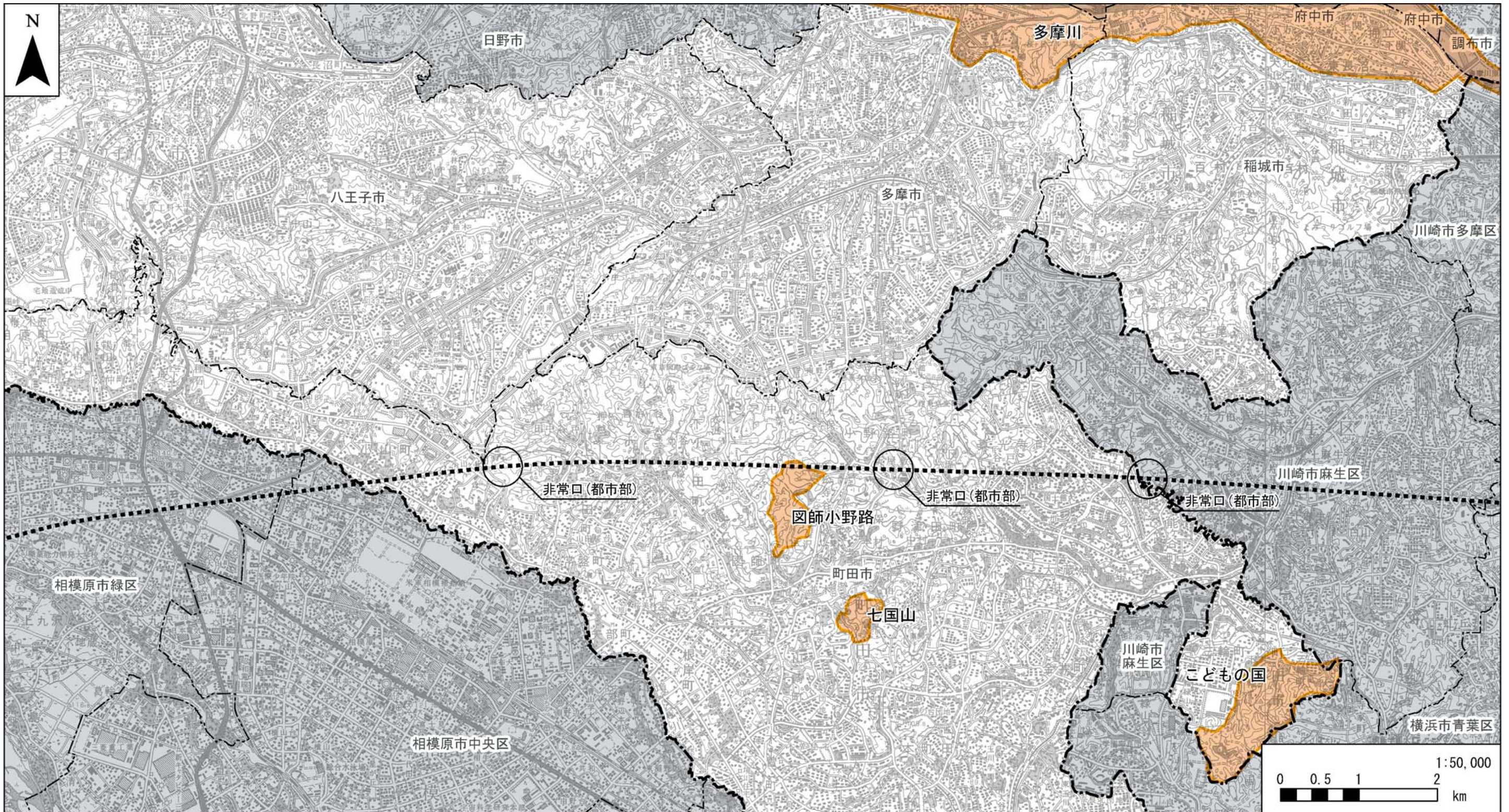
凡例

計画路線 (トンネル部)
 都県境
 区市境

鳥獣保護区

資料：「平成24年度 鳥獣保護区等位置図」（平成24年10月、東京都）

図 4-2-1-16(1) 鳥獣保護区の指定状況図

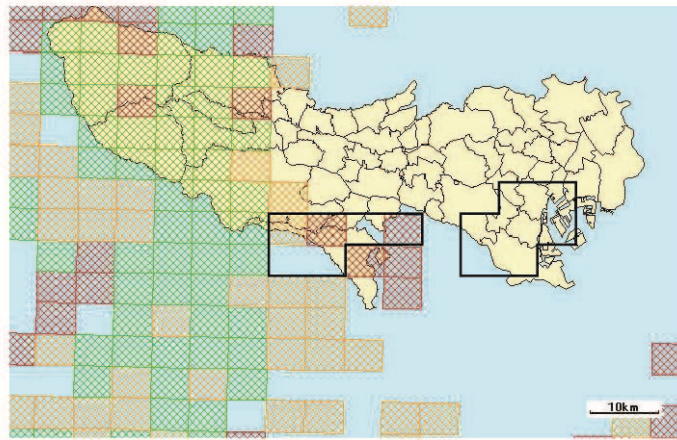


凡例
 計画路線（トンネル部） - - - 都県境 - - - - 区市境
 ○ 鳥獣保護区

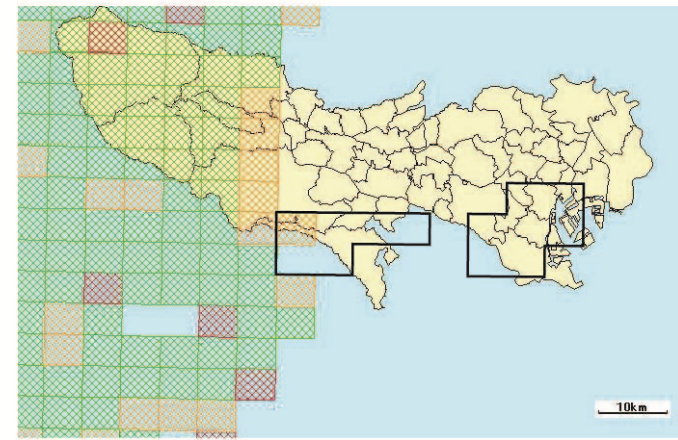
資料：「平成24年度 鳥獣保護区等位置図」（平成24年10月、東京都）

図 4-2-1-16(2) 鳥獣保護区の指定状況図

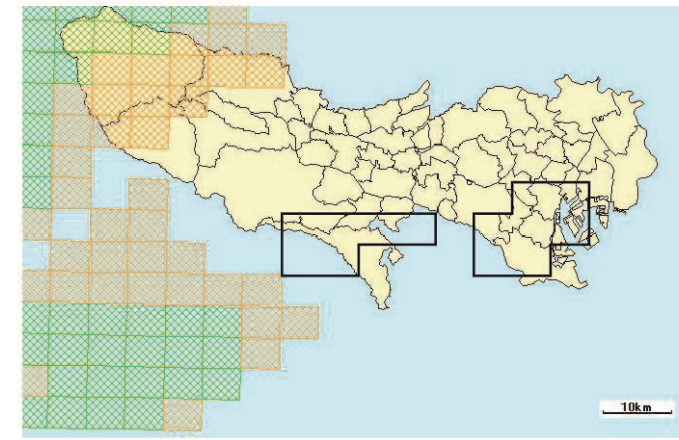
アナグマ



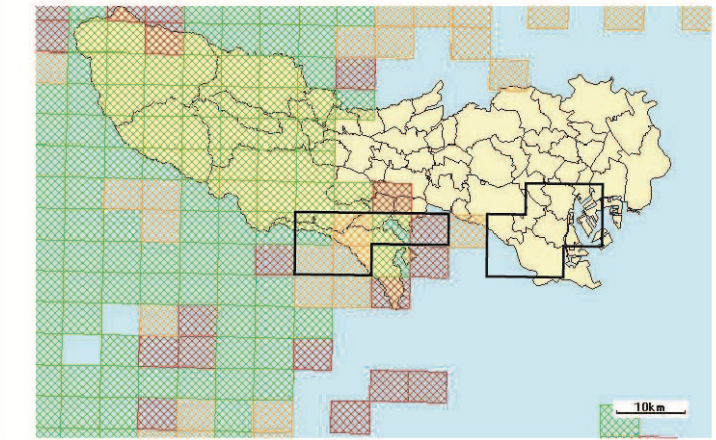
イノシシ



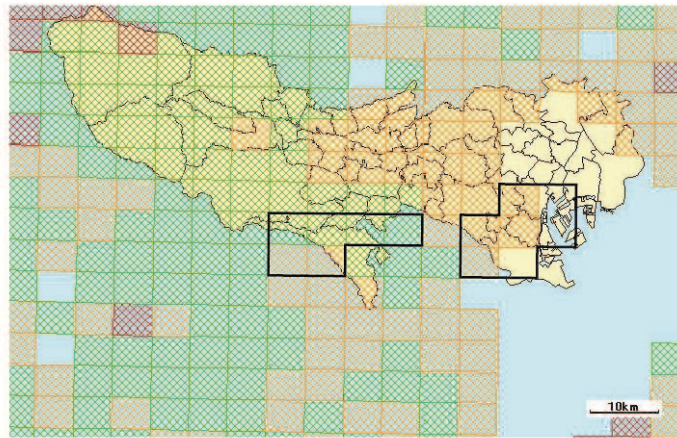
カモシカ



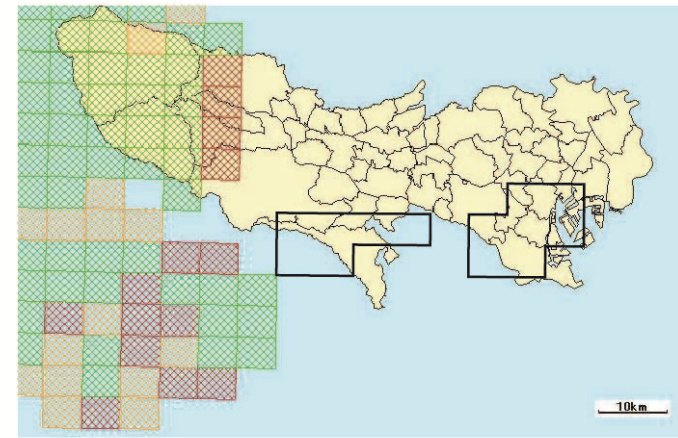
キツネ



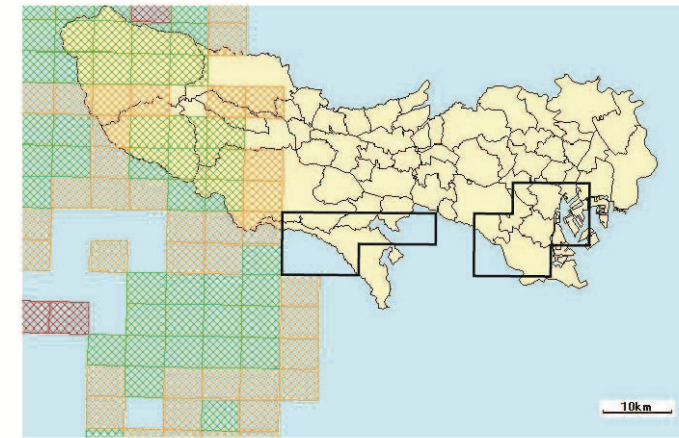
タヌキ



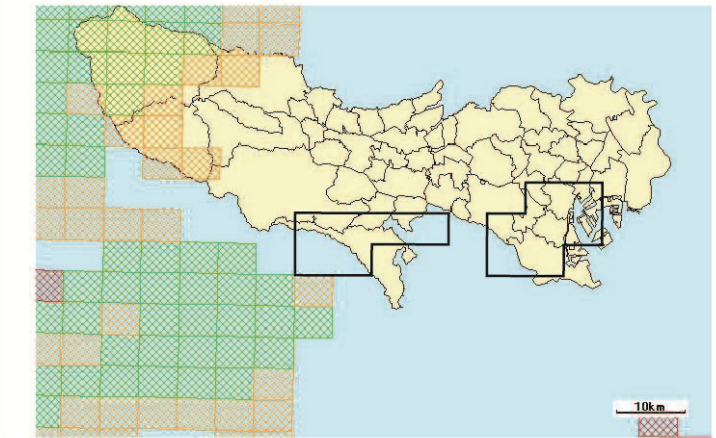
ツキノワグマ







ニホンザル



ニホンジカ



凡例

-  第2回調査のみ確認
-  第6回調査のみ確認
-  第2回と第6回の両方で確認
-  対象事業実施区域を含むメッシュ

資料：「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査（種の多様性調査）」（平成16年、環境省）

図 4-2-1-17 主な哺乳類の分布図

表 4-2-1-65 対象事業実施区域を含むメッシュで生息情報が確認された主な哺乳類

目名	科名	種名	選定基準				
			①	②	③	④	
						区部	南多摩
ネコ目	イヌ科	タヌキ					
		キツネ				(EX)	○
	イタチ科	アナグマ				(EX)	○
ウシ目	イノシシ科	イノシシ				(EX)	○
2目	3科	4種	0種	0種	0種	3種	3種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ① 「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号) に定められた種(特天：特別天然記念物、天：天然記念物)
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年、法律第75号) に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」(平成24年、環境省) に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- ④ 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～」(2010年版、東京都環境局) に掲載されている種
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種、○：ランク外、-：データ無し、・：非分布

注2. 表中の()は、区部での生息が確認されていないことを示す。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査(種の多様性調査)」(平成16年、環境省)

b) 鳥類

「日本産鳥類の繁殖分布(第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査) 動物分布調査(鳥類) 報告書)」(昭和56年、環境庁)は、鳥類の繁殖情報をメッシュごとに整理している。

対象事業実施区域を含むメッシュからは、表4-2-1-66に示す種の繁殖情報が得られている。この内、コアジサシは、種の保存法に基づく国際希少野生動植物種に指定されている。環境省4次レッドリスト記載種(以下「環境省レッド」という。)では、絶滅危惧IB類にブッポウソウの1種、絶滅危惧II類にミゾゴイ、サシバ、ヒクイナ等の6種、準絶滅危惧にはヨシゴイ、ヨタカ、ハイタカの3種が選定されている。また、都レッドでは、区部で絶滅危惧IA類にヨシゴイ、ヒクイナ等の5種、絶滅危惧IB類にハイタカ、コアジサシ等の7種、絶滅危惧II類に12種、南多摩では絶滅危惧IA類にブッポウソウ、サンショウクイ等の5種、絶滅危惧IB類にミゾゴイ等の6種、絶滅危惧II類にハイタカ等の20種が選定されている。

表 4-2-1-66(1) 対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準					
			①	②	③	④		
						区部	南多摩	
キジ目	キジ科	ヤマドリ				・	EN	
		キジ				EN	NT	
カモ目	カモ科	カルガモ						
カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ				NT	NT	
ハト目	ハト科	キジバト						
		アオバト				・	NT	
コウノトリ目	サギ科	ヨシゴイ			NT	CR	VU	
		ミゾゴイ			VU	・	EN	
		ササゴイ				CR	VU	
ツル目	クイナ科	ヒクイナ			VU	CR	EN	
		バン				VU	VU	
		オオバン				VU	VU	
カッコウ目	カッコウ科	ホトトギス				・	NT	
		ツツドリ				・	NT	
		カッコウ				・	NT	
ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			NT	・	CR	
チドリ目	チドリ科	イカルチドリ				DD	VU	
		コチドリ				VU	VU	
		シロチドリ			VU	VU	VU	
	シギ科	イソシギ				VU	VU	
	タマシギ科	タマシギ				EN	EN	
カモメ科	コアジサシ		国際	VU	EN	EN		
タカ目	タカ科	トビ				NT	NT	
		ツミ				CR	VU	
		ハイタカ			NT	EN	VU	
		サシバ			VU	・	CR	
		ノスリ				EN	VU	
フクロウ目	フクロウ科	アオバズク				CR	EN	
ブッポウソウ目	カワセミ科	アカショウビン				・	CR	
		カワセミ				VU	NT	
	ブッポウソウ科	ブッポウソウ			EN	・	CR	
キツツキ目	キツツキ科	コゲラ						
		アカゲラ				・	NT	
		アオゲラ				EN	NT	
ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ				EN	VU	
スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ			VU	・	CR	
	カササギヒタキ科	サンコウチョウ				EX	VU	
	モズ科	モズ				VU	NT	
	カラス科	カケス						
		オナガ						
		ハシボソガラス						
		ハシブトガラス						
	シジュウカラ科	ヤマガラ					VU	○
		ヒガラ						
		シジュウカラ						
	ヒバリ科	ヒバリ				VU	VU	
ツバメ科	ツバメ							
	イワツバメ							
ヒヨドリ科	ヒヨドリ							

表 4-2-1-66 (2) 対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準				
			①	②	③	④	
						区部	南多摩
スズメ目	ウグイス科	ウグイス				○	NT
		ヤブサメ				・	VU
		メボソムシクイ				・	・
		センダイムシクイ				・	VU
		オオヨシキリ				VU	VU
		セッカ					
	エナガ科	エナガ				・	○
	メジロ科	メジロ					
	ムクドリ科	ムクドリ					
	カワガラス科	カワガラス				・	VU
	ヒタキ科	トラツグミ				VU	VU
		クロツグミ				・	NT
		コサメビタキ				EX	VU
		キビタキ					
		オオルリ				・	NT
	スズメ科	スズメ					
	セキレイ科	キセキレイ					
		ハクセキレイ					
セグロセキレイ					VU	NT	
アトリ科	カワラヒワ						
	イカル				NT	NT	
ホオジロ科	ホオジロ						
キジ目	キジ科	コジュケイ					
ハト目	ハト科	ドバト (外)					
スズメ目	カエデチョウ科	ベニスズメ (外)					
13 目	37 科	72 種	0 種	1 種	9 種	50 種	50 種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ① 「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)に定められた種(特天：特別天然記念物、天：天然記念物)
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年、法律第75号)に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」(平成24年、環境省)に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- ④ 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～」(2010年版、東京都環境局)に掲載されている種
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、CR+EN：絶滅危惧I類、
VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種、○：ランク外、-：データ無し、
・：非分布

注2. ドバト及びベニスズメは外来種であり、種数等に計上していない。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「日本産鳥類の繁殖分布(第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査) 動物分布調査(鳥類)報告書)」(昭和56年、環境庁)

c) 両生類・爬虫類

「第2回自然環境保全基礎調査 東京都動植物分布図」（昭和56年、環境庁）によると、対象事業実施区域及びその周囲では、表4-2-1-67及び図4-2-1-18に示すとおり、トウキョウサンショウウオが確認された。トウキョウサンショウウオは、文化財保護法に基づく天然記念物等及び種の保存法に基づく国内希少野生動植物種ではないが、環境省レッドでは絶滅危惧Ⅱ類に、都レッドでは「南多摩」の絶滅危惧ⅠB類に選定されている。

「東京都の野生生物種目録」（平成10年、東京都環境保全局）によると、東京都内（本土部）で確認された両生類は16種、爬虫類は15種である。

両生類は、都レッドでは、対象事業実施区域及びその周囲は「区部」及び「南多摩」に含まれ、「区部」の絶滅危惧ⅠA類にアカハライモリ、トウキョウダルマガエル等の4種、絶滅危惧ⅠB類にニホンアマガエル、ニホンアカガエル、準絶滅危惧にアズマヒキガエルが選定されている。また、「南多摩」の絶滅危惧ⅠA類にツチガエル、絶滅危惧ⅠB類にトウキョウサンショウウオ、アカハライモリ、トウキョウダルマガエル等の6種、絶滅危惧Ⅱ類にナガレタゴガエル、シュレーゲルアオガエル等の5種、準絶滅危惧にモリアオガエルが選定されている。

また、爬虫類は、「区部」の絶滅危惧ⅠA類にニホンイシガメ、ジムグリ等の5種、絶滅危惧Ⅰ類にニホンスッポン、ニホントカゲ、シロマダラの3種、絶滅危惧Ⅱ類にニホンヤモリ、ニホンカナヘビ、ヒバカリの3種、準絶滅危惧にアオダイショウ、情報不足にクサガメ、タカチホヘビが選定されている。また、「南多摩」の絶滅危惧ⅠA類にニホンイシガメ、絶滅危惧Ⅰ類にニホンスッポン、ニホンマムシ、絶滅危惧Ⅱ類にニホントカゲ、ジムグリ、ヤマカガシ等の5種、準絶滅危惧にニホンカナヘビ、アオダイショウ等の4種、情報不足にクサガメ、留意種にニホンヤモリが選定されている。

表 4-2-1-67 対象事業実施区域及びその周囲で生息が確認された両生類・爬虫類

目名	科名	種名	選定基準				
			①	②	③	④	
						区部	南多摩
有尾目	サンショウウオ科	トウキョウサンショウウオ			VU	・	EN
1目	1科	1種	0種	0種	1種	0種	1種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）に定められた種（特天：特別天然記念物、天：天然記念物）
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年、法律第75号）に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」（平成24年、環境省）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- ④ 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～」(2010年版、東京都環境局)に掲載されている種
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種、○：ランク外、－：データ無し、・：非分布

注2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「第2回自然環境保全基礎調査 東京都動植物分布図」（昭和56年、環境庁）

d) 昆虫類

「日本の重要な昆虫類 南関東版」（昭和 55 年、環境庁）によると、東京都内からは、10 種の指標昆虫類と 86 種の特定昆虫類が選定されている。また、「第 2 回自然環境保全基礎調査 東京都動植物分布図」（昭和 56 年、環境庁）によると表 4-2-1-68 及び図 4-2-1-18 に示すとおり、対象事業実施区域及びその周囲では 4 種の指標昆虫類が確認されている。

この内、オオムラサキは環境省レッドの準絶滅危惧に選定されている。また、都レッドにおいては、ムカシヤンマ及びハルゼミは「南多摩」で絶滅危惧 IB 類に、ゲンジボタルは「区部」で絶滅危惧 IB 類に選定されている。

表 4-2-1-68 対象事業実施区域及びその周囲で生息が確認された昆虫類

目名	科名	種名	選定基準					
			①	②	③	④	⑤	
							区部	南多摩
トンボ目	ムカシヤンマ科	ムカシヤンマ			指		・	EN
コウチュウ目	ホタル科	ゲンジボタル			指		EN	○
カメムシ目	セミ科	ハルゼミ			指		EX	EN
チョウ目	タテハチョウ科	オオムラサキ			指	NT	EX	○
4 目	4 科	4 種	0 種	0 種	4 種	1 種	3 種	4 種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）に定められた種（特天：特別天然記念物、天：天然記念物）
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年、法律第75号）に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「第2回自然環境保全基礎調査 東京都動植物分布図」（昭和56年、環境庁）に掲載されている種
指：指標昆虫類
- ④ 「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」（平成24年、環境省）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- ⑤ 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～」(2010年版、東京都環境局)に掲載されている種
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、CR+EN：絶滅危惧I類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種、○：ランク外、－：データ無し、・：非分布

注2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「日本の重要な昆虫類（南関東版）」（昭和 55 年、環境庁）
「第 2 回自然環境保全基礎調査 東京都動植物分布図」（昭和 56 年、環境庁）

e) 魚 類

「第 2 回自然環境保全基礎調査 東京都動植物分布図」（昭和 56 年、環境庁）によると、対象事業実施区域及びその周囲で確認された重要な魚類は表 4-2-1-69 及び図 4-2-1-18 に示すとおり 2 種である。

「東京都の野生生物種目録」（平成 10 年、東京都環境保全局）によると、東京都内（本土部）で確認された淡水魚類は 90 種である。この内、都レッドでは、対象事業実施区域及びその周囲は「区部」及び「南多摩」に含まれ、「区部」の絶滅危惧 IA 類にスナヤツメ、ギバチ、トビハゼの 3 種、絶滅危惧 I 類にキンブナ、ホトケドジョウ等の 4 種、絶滅危惧 II 類にウナギ、アブラハヤ、シマドジョウ等の 7 種、準絶滅危惧にカマツカ、メナダ等の 7 種等が選定されている。また、「南多摩」では、絶滅危惧 IB 類にスナヤツメ、絶滅危惧 I 類にヤマメ（サクラマス）、メ

ダカ、カジカの3種、絶滅危惧Ⅱ類にウナギ、キンブナ、ホトケドジョウ等の6種、準絶滅危惧にアブラハヤ、カマツカ、ニゴイの3種等が選定されている。

表 4-2-1-69 対象事業実施区域及びその周囲で生息が確認された魚類

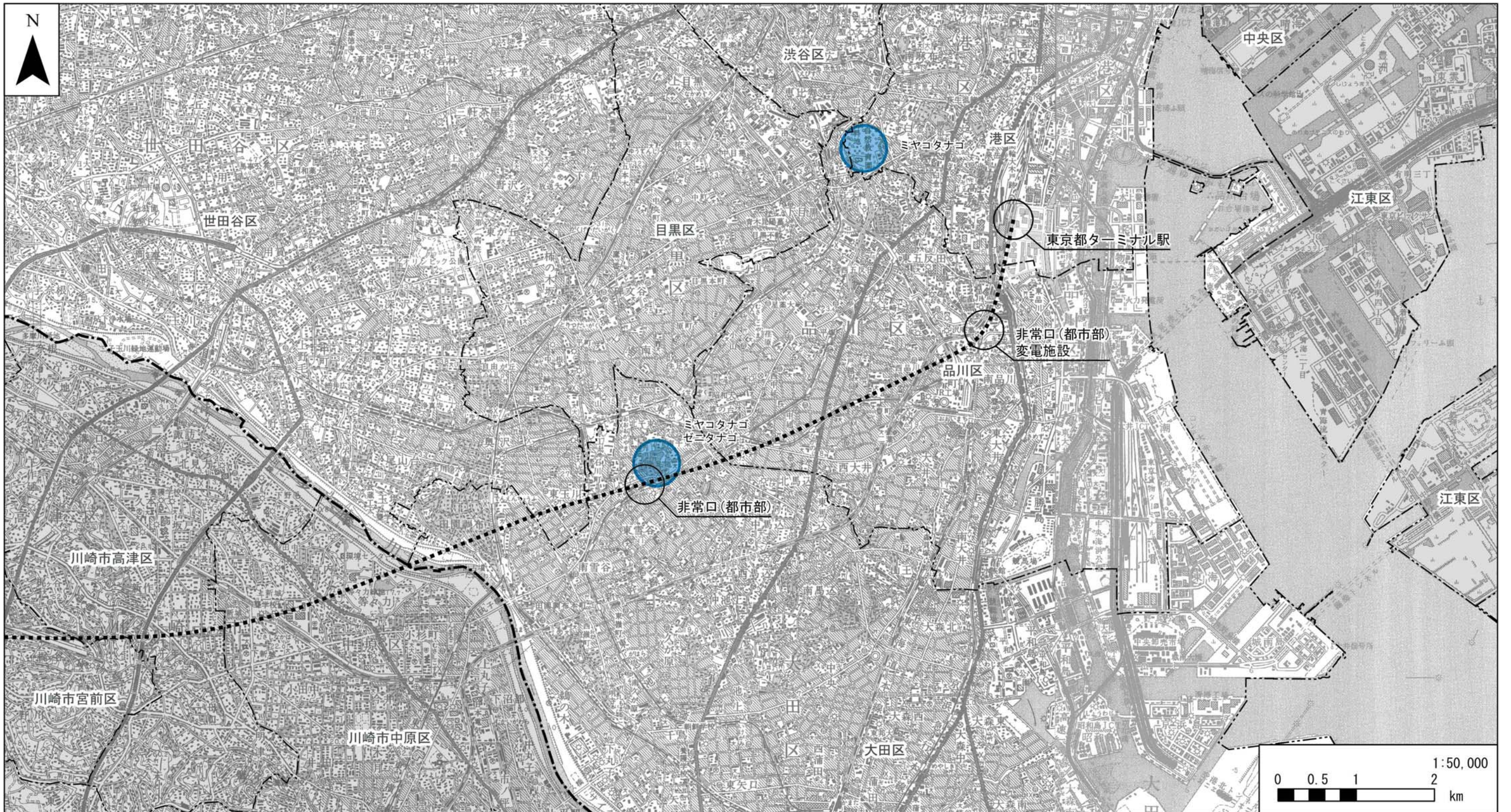
目名	科名	種名	選定基準				
			①	②	③	④	
						区部	南多摩
コイ目	コイ科	ミヤコタナゴ	天	国内	CR	EX	—
		ゼニタナゴ			CR	EX	EX
1目	1科	2種	1種	1種	2種	2種	1種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ① 「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)に定められた種(特天：特別天然記念物、天：天然記念物)
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年、法律第75号)に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「環境省第4次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」(平成24年、環境省)に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- ④ 「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～東京都レッドリスト～」(2010年版、東京都環境局)に掲載されている種
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、*：留意種、○：ランク外、—：データ無し、
・：非分布

注2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「第2回自然環境保全基礎調査 東京都動植物分布図」(昭和56年、環境庁)



凡例

----- 計画路線（トンネル部） - - - - 都県境 - · - · - 区市境

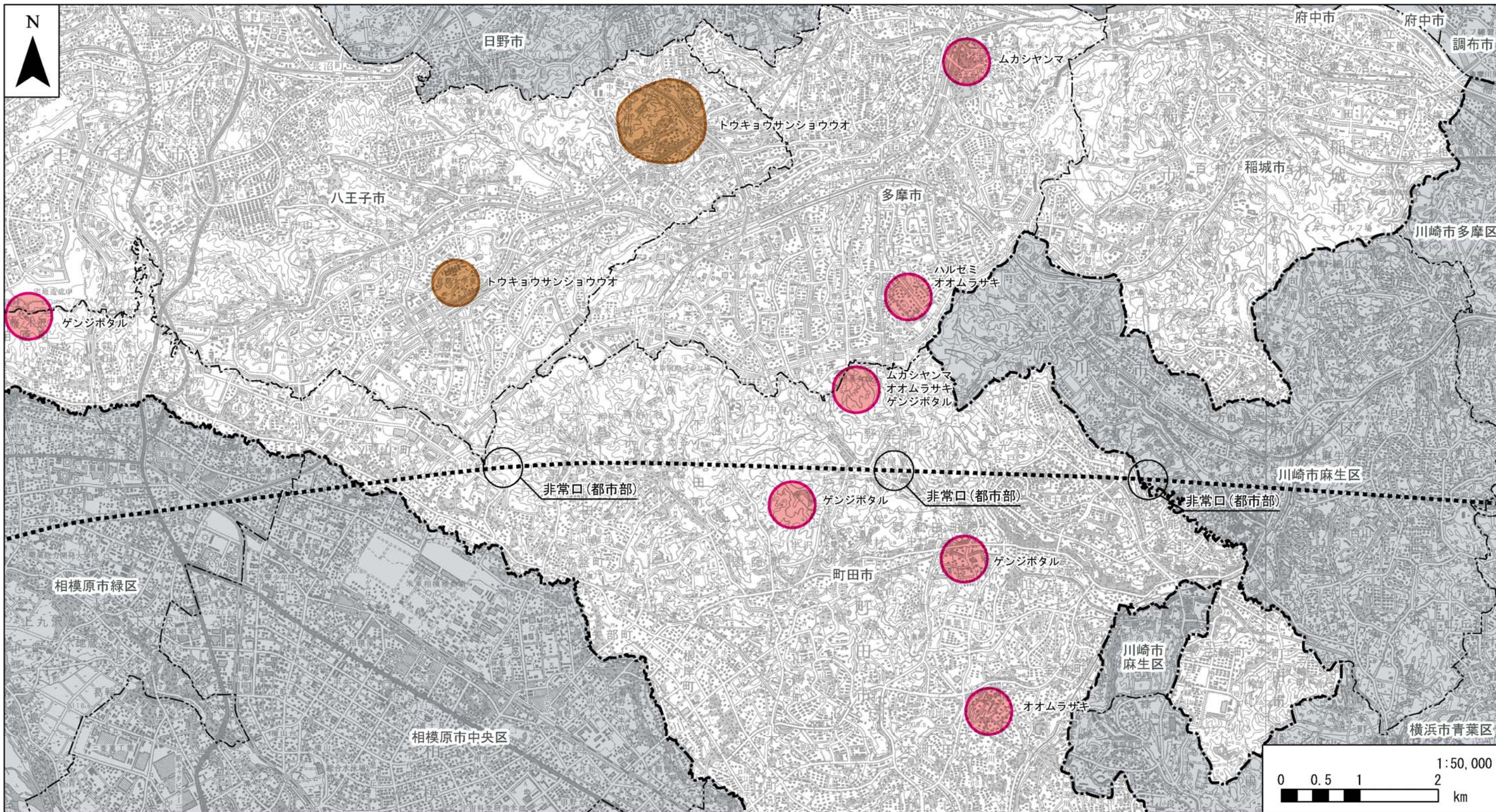
● 両生類・は虫類

● 淡水魚類

● 昆虫類

資料：「第2回自然環境保全基礎調査 東京都動植物分布図」（昭和56年、環境庁）

図 4-2-1-18(1) 第2回自然環境保全基礎調査による動物の分布図



- 凡例
- 計画路線（トンネル部） - - - 都県境 - - - - 区市境
 - 両生類・は虫類
 - 淡水魚類
 - 昆虫類

資料：「第2回自然環境保全基礎調査 東京都動植物分布図」（昭和56年、環境庁）

図 4-2-1-18(2) 第2回自然環境保全基礎調査による動物の分布図

2) 植 物

ア. 重要な種及び群落の状況

「第3回自然環境保全基礎調査 植生調査報告書(東京都)」(昭和62年、環境庁)によると、東京都内(本土)は東西に長く、西高東低の地形を呈し、自然植生の領域もこれに対応して東から西に推移する。すなわち、東端の東京低地から武蔵野台地、多摩丘陵をはじめとする丘陵地を経て奥多摩の関東山地下半部の海拔約700mまでがヤブツバキクラス域で、その上部の海拔約1,800mまでがブナクラス域、さらに海拔1,800mから東京都の最高地点である雲取山頂(2,018m)までがトウヒコケモモ域となっている。しかし、現在奥多摩の日原川源流部一帯と三頭山、高尾山等ごく一部の地域を除いて、まとまった自然植生は見られない。すでに沖積低地と台地の大部分と丘陵地のかなりの部分が市街化されており、現存する代償植生も断片的なものが多くなっている。一方、山地もそのほぼ全域が森林で覆われているが、その大半が二次林と植林となっている。

「東京都の野生生物種目録」(平成10年、東京都環境保全局)によると、東京都内(本土部)で確認された維管束植物は3,421種である。なお、本土部の分類群別の種数は、シダ植物298種、種子植物3,123種(裸子植物61種、被子植物3,062種)となっている。この内、都レッドによると、対象事業実施区域及びその周囲は「区部」及び「南多摩」に含まれ、「区部」の絶滅にトキホコリ、クマガイソウ等の166種、野生絶滅にミズワラビ、カリガネソウ等の8種、絶滅危惧IA類にヒシ、ミズアオイ等の28種、絶滅危惧IB類にイカリソウ、カキツバタ等の13種、絶滅危惧II類にカタクリ、エビネ等の60種、準絶滅危惧にタコノアシ、ツリフネソウ等の35種、情報不足にミズニラ、フジバカマ等の36種が選定されている。また、「南多摩」では、絶滅にミズユキノシタ、サギソウ等の47種、野生絶滅にオキナグサ、ヒツジグサの2種、絶滅危惧IA類にフクジュソウ、カワラノギク等の109種、絶滅危惧IB類にレンゲツツジ、マツムシソウ等の45種、絶滅危惧II類にタニギキョウ、ギンラン等の191種、準絶滅危惧にヘラオモダカ、ミクリ等の74種、情報不足にルリソウ、オナモミ等の12種が選定されている。

対象事業実施区域及びその周囲における植生は、図4-2-1-19に示すとおり、区部と多摩地区で大きく異なる。区部に位置する対象事業実施区域及びその周囲の植生は、ほとんどが「市街地」で占められ、西端の一部分で「開放水域」(多摩川)周辺に「路傍雑草群落」が存在する。一方で、多摩地区に位置する対象事業実施区域及びその周囲の植生は、谷津の地形を呈し、「クヌギコナラ群落」、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」、「畑地雑草群落」、「水田雑草群落」がモザイク状に混在する。

対象事業実施区域及びその周囲における天然記念物の指定状況(植物)は表4-2-1-70及び図4-2-1-20に示すとおり、国指定1件、都指定9件、区指定21件、市指定15件の天然記念物が存在する。

対象事業実施区域及びその周囲における特定植物群落の存在状況は、表4-2-1-71及び図4-2-1-20に示すとおり12の特定植物群落が存在する。なお、対象事業実施区域及びその周囲には、巨樹・巨木林は存在しない。

表 4-2-1-70(1) 対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物（植物）

指定	名称	所在地	指定年月日
都指定	旧細川邸のシイ	港区高輪 1-16-25	S36. 1. 31
国指定	善福寺のイチョウ	港区元麻布 1-6-21	T15. 10. 20
区指定	品川寺のイチョウ	品川区南品川 3-5-17	S53. 2. 14
区指定	稼穡稲荷のイチョウ	品川区北品川 2-32-3	S53. 2. 14
区指定	法禅寺のイチョウ	品川区北品川 2-2-14	S53. 2. 14
区指定	仙台坂団地のタブノキ	品川区東大井 4-3-1	S53. 2. 14
区指定	大龍寺のシイ	品川区南品川 4-2-16	S53. 2. 14
区指定	光福寺のイチョウ	品川区大井 6-9-17	S53. 2. 14
区指定	鹿島神社のタブノキ (1)	品川区大井 6-18-36	S53. 2. 14
区指定	鹿島神社のタブノキ (2)	品川区大井 6-18-36	S53. 2. 14
区指定	鹿島神社のアカガシ	品川区大井 6-18-36	S53. 2. 14
区指定	清泉女子大学のフウ	品川区東五反田 3-16-21	S53. 2. 14
区指定	滝王子稲荷神社のタブノキ	品川区大井 5-12-8	S53. 2. 14
区指定	雉子神社のイチョウ	品川区東五反田 1-2-33	S53. 2. 14
区指定	清岸寺のサクラ	品川区上大崎 1-5-15	S53. 2. 14
区指定	金子家のカキ	品川区豊町 4-23-11	S53. 2. 14
区指定	戸越八幡神社のケンボナシ	品川区戸越 2-6-23	S53. 2. 14
区指定	誕生八幡神社のイチョウ (1)	品川区上大崎 2-13-36	S53. 2. 14
区指定	誕生八幡神社のイチョウ (2)	品川区上大崎 2-13-36	S53. 2. 14
区指定	葛原神社のボダイジュ	品川区荏原 6-2-13	S53. 2. 14
区指定	小山八幡神社のシイ (1)	品川区荏原 7-5-14	S53. 2. 14
区指定	小山八幡神社のシイ (2)	品川区荏原 7-5-14	S53. 2. 14
都指定	秋葉のクロマツ	大田区田園調布 5-3-19	S38. 3. 19
区指定	しいの古木	大田区千鳥 3-11-16	S49. 2. 2
都指定	九品仏のカヤ	世田谷区奥沢 7-41-3	S27. 11. 8

表 4-2-1-70(2) 対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物（植物）

指定	名称	所在地	指定年月日
都指定	九品仏のイチョウ	世田谷区奥沢 7-41-3	S38. 3. 19
都指定	桜小学校のオオアカガシ	世田谷区世田谷 2-4-15	S47. 4. 19
都指定	善養寺のカヤ	世田谷区野毛 2-7-11	S39. 11. 21
都指定	上野毛のコブシ	世田谷区上野毛 3-9-25	S35. 2. 13
都指定	高勝寺のカヤ	稲城市坂浜 551	S36. 1. 31
市指定	シイ	町田市小野路町 5451	S39. 11. 25
市指定	シダレザクラ	町田市小山町 2507-1	S39. 11. 25
市指定	アカガシ群落	町田市相原町 701	S39. 11. 25
市指定	ムクノキ	多摩市連光寺 6-6	S48. 5. 15
市指定	スダジイ	多摩市連光寺 6-19	S48. 5. 15
市指定	ケヤキ	多摩市連光寺 1-8-9	S48. 5. 15
市指定	スダジイ	多摩市南野 2-14	S49. 12. 20
市指定	ケヤキ	多摩市豊ヶ丘 1-21-3	H15. 5. 1
市指定	ヒイラギ	多摩市落合 1-26-8	S48. 5. 26
都指定	平久保のシイ	多摩市落合 4-22	S36. 1. 31
市指定	シダレザクラ	多摩市鶴牧 2-22-5	S48. 5. 26
市指定	大塚神明社のイチョウ	八王子市鹿島 112-1	S48. 5. 24
市指定	松木大石宗虎屋敷のサルスベリ	八王子市松木 1491	S45. 1. 22
市指定	下柚木御嶽神社のスダジイ	八王子市下柚木 148	S45. 1. 22
市指定	南大沢のオオツクバネガシ	八王子市南大沢 1-262	S46. 4. 21
市指定	宇津貫毘沙門天のスダジイ	八王子市みなみ野 2-9-1	S48. 5. 28

資料：「国指定文化財等データベース」（平成 25 年 6 月現在、文化庁ホームページ）
「東京都文化財総合目録（都指定・国指定・区市町村）」（平成 22 年 3 月、東京都教育委員会）
「港区 文化財のしおり」（平成 22 年 3 月、港区教育委員会）
「渋谷区文化財マップ」（平成 23 年 4 月、渋谷区教育委員会）
「しながわの史跡めぐり」（平成 17 年 12 月、品川区教育委員会）
「目黒区文化財マップ」（平成 22 年 3 月、目黒区教育委員会）
「大田の史跡めぐり（増補改訂版）」（平成 17 年 3 月、大田区教育委員会）
「世田谷区歴史・文化財マップ」（平成 21 年 3 月、世田谷区教育委員会）
「稲城市文化財地図」（平成 20 年 1 月、稲城市教育委員会）
「第 46 号 町田市統計書」（平成 24 年 12 月、町田市総務部）
「多摩市の文化財案内」（平成 25 年 3 月、多摩市教育委員会）

表 4-2-1-71 対象事業実施区域及びその周囲の特定植物群落

名 称	所在地	指定状況			保護の現状
		第2回	第3回	第5回	
高輪東禅寺のアカガシ林とシラカシ林	港区高輪4丁目	A	A	A	—
清泉女子大学構内(旧島津邸)の常緑広葉樹林	品川区東五反田3丁目	F	F	F	—
自然教育園のスタジイ林	港区白金台町	A・F	A・F	A・F	国指定天然記念物
池上本門寺のスタジイーアカガシ林	大田区池上町	A	A	A	—
等々力溪谷のシラカシーケヤキ林	世田谷区等々力	A	A	A	区立等々力溪谷公園
多摩弾薬庫跡の樹林	稲城市大丸町	E・F	E・F	E・F	—
多摩川関戸橋下流の河辺植生	府中市南町	B・D	B・D	B・D	都立多摩丘陵自然公園普通地域
七国山保全地域のクヌギコナラ林等	町田市山崎町	E・G	E・G	E・G	七国山緑地保全地域
多摩丘陵脚部のケヤキシラカシ林	町田市上小山町	A	A	A	—
八王子別所蓮生寺の樹林	八王子市別所	A	A	A	—
八王子別所長池のハンノキ林	八王子市別所	A・B	A・B	A・B	—
八王子中山の白山神社樹林	八王子市由木	A	A	A	都立多摩丘陵自然公園普通地域

注1. 指定状況の記号は、以下に示すとおりとする。

<選定基準>

A:原生林もしくはそれに近い自然林

B:国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群

C:比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群

D:砂丘・断崖地・塩沼地・湖沼・河川・湿地・高山・石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

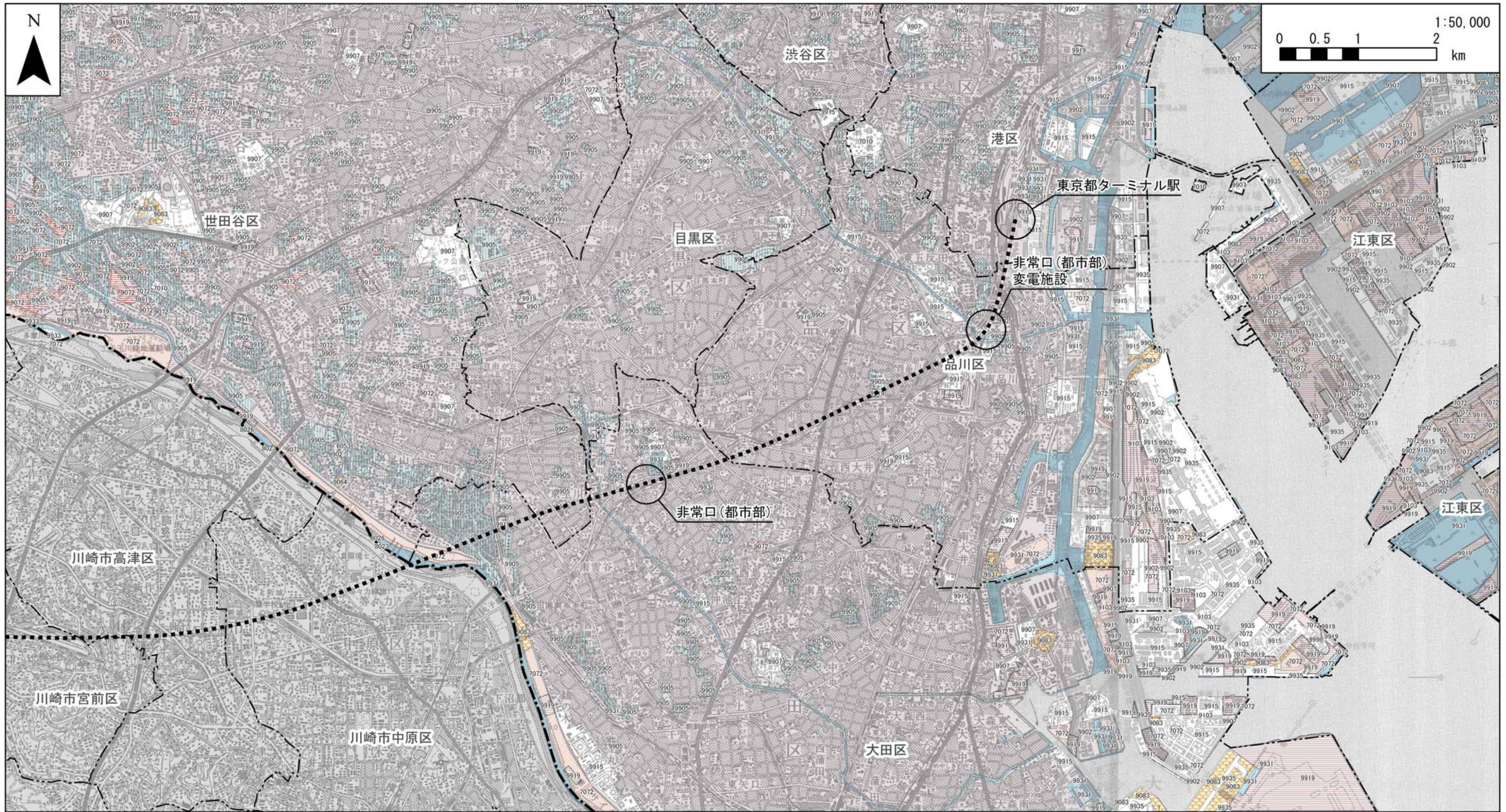
E:郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

F:過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの

G:乱獲、その他の人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群

H:その他、学術上重要な植物群落

資料：「第2回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 南関東版」(昭和55年、環境庁)
 「第3回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落Ⅱ 南関東版」(昭和63年、環境庁)
 「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成12年、環境庁)

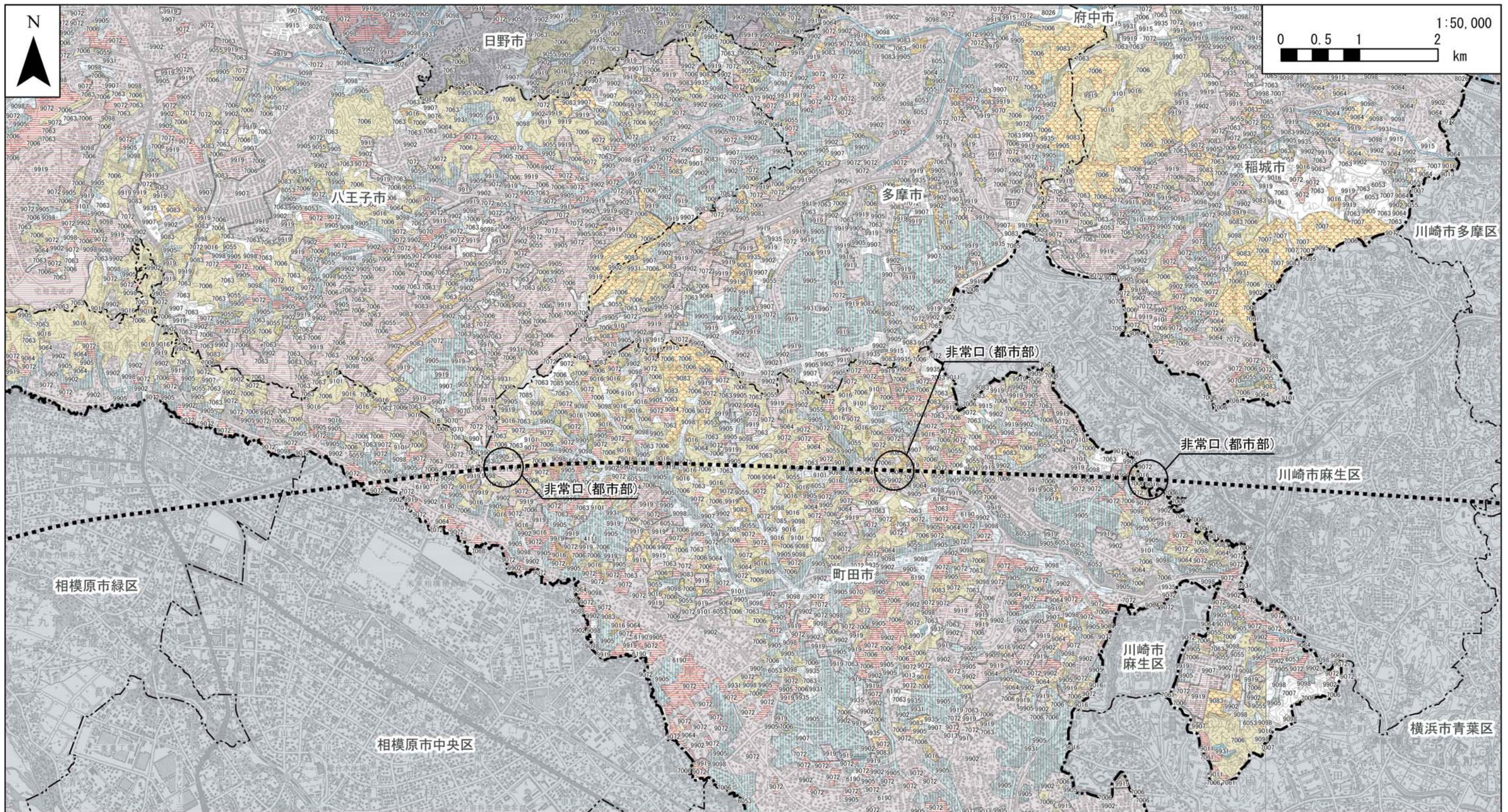


凡例

- 計画路線 (トンネル部) - - - 都県境 - - - - 区市境
- 6053 シラカシ群集 9035 落葉広葉樹植林 9098 水田雑草群落
- 7006 クヌギコナラ群集 9055 竹林 9902 市街地
- 7061 アズマネザサーススキ群集 9064 落葉果樹園 9905 緑の多い住宅地
- 7072 路傍雑草群落 9070 苗圃 9919 造成地
- 9011 アカマツ植林 9072 畑地雑草群落 9931 開放水域
- 9016 スギ・ヒノキ・サワラ植林 9083 人工草地 9095 ゴルフ場

資料：「生物多様性センター 自然環境情報GIS提供システム」
(平成25年6月現在、環境省自然環境局ホームページ)

図 4-2-1-19(1) 現存植生図



凡例

..... 計画路線（トンネル部） - - - 都県境 - - - - 区市境

- | | | |
|--|--|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

資料：「生物多様性センター 自然環境情報GIS提供システム」
（平成25年6月現在、環境省自然環境局ホームページ）

図 4-2-1-19(2) 現存植生図

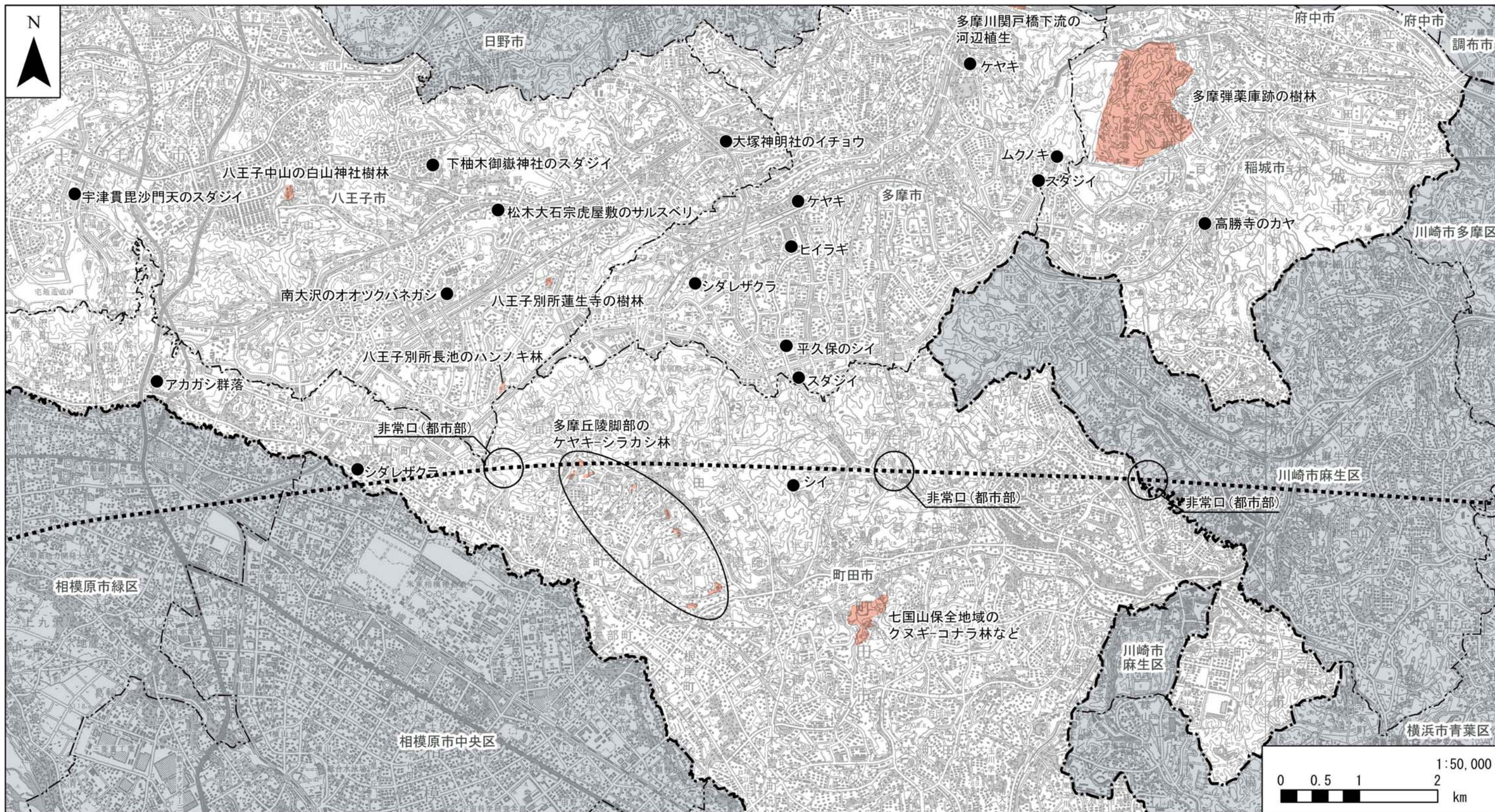


凡例

- 計画路線（トンネル部）
- 都県境
- 区市境
- 特定植物群落 生育地域
- 天然記念物（植物）

資料：「国指定文化財等データベース」（平成25年6月現在、文化庁ホームページ）
 「東京都文化財総合目録（都指定・国指定・区市町村）」（平成22年3月、東京都教育委員会）
 「港区 文化財のしおり」（平成22年3月、港区教育委員会）
 「渋谷区文化財マップ」（平成23年4月、渋谷区教育委員会）
 「しながわの史跡めぐり」（平成17年12月、品川区教育委員会）
 「目黒区文化財マップ」（平成22年3月、目黒区教育委員会）
 「大田の史跡めぐり（増補改訂版）」（平成17年3月、品川区教育委員会）
 「世田谷区歴史・文化財マップ」（平成21年3月、世田谷区教育委員会）
 「稲城市文化財地図」（平成20年1月、稲城市教育委員会）
 「第46号 町田市統計書」（平成24年12月、町田市総務部）
 「多摩市の文化財案内」（平成25年3月、多摩市教育委員会）
 「第2回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 南関東版（埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都）」（昭和55年、環境庁）
 「第3回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落Ⅱ 南関東版（埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都）」（昭和63年、環境庁）
 「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成12年、環境庁）

図 4-2-1-20(1) 重要な植物等の分布図



凡例

- 計画路線（トンネル部）
- 特定植物群落 生育地域
- 天然記念物（植物）

資料：「国指定文化財等データベース」（平成25年6月現在、文化庁ホームページ）
 「東京都文化財総合目録（都指定・国指定・区市町村）」（平成22年3月、東京都教育委員会）
 「港区 文化財のしおり」（平成22年3月、港区教育委員会）
 「渋谷区文化財マップ」（平成23年4月、渋谷区教育委員会）
 「しながわの史跡めぐり」（平成17年12月、品川区教育委員会）
 「目黒区文化財マップ」（平成22年3月、目黒区教育委員会）
 「大田の史跡めぐり（増補改訂版）」（平成17年3月、品川区教育委員会）
 「世田谷区歴史・文化財マップ」（平成21年3月、世田谷区教育委員会）
 「稲城市文化財地図」（平成20年1月、稲城市教育委員会）
 「第46号 町田市統計書」（平成24年12月、町田市総務部）
 「多摩市の文化財案内」（平成25年3月、多摩市教育委員会）
 「第2回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 南関東版（埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都）」（昭和55年、環境庁）
 「第3回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落Ⅱ 南関東版（埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都）」（昭和63年、環境庁）
 「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成12年、環境庁）

図 4-2-1-20(2) 重要な植物等の分布図

3) 藻場・干潟・湿地

「第4回、第5回自然環境保全基礎調査（藻場・干潟調査）」（環境省）によると、対象事業実施区域及びその周囲において、大田区の3箇所干潟の消滅を確認した。

環境省は、生物多様性保全の観点から重要な湿地を500箇所選定している。「日本の重要湿地500」（環境省）によると、東京都区部及び多摩地域では、狭山丘陵の湿地、東京湾の干潟・浅瀬（盤洲干潟、富津干潟、三番瀬、谷津干潟、小櫃川河口、葛西、東京港野鳥公園、中央海浜公園、森ヶ崎、多摩川河口、野島海岸等）、多摩丘陵地帯の湧水湿地が選定されている。この内、対象事業実施区域及びその周囲には表4-2-1-72に示す生育・生息域がある。

表 4-2-1-72 重要湿地

地域	生物群	生育・生息域		選定理由
大田区	シギ・チドリ類	東京湾の干潟・浅瀬	東京港野鳥公園・海浜公園・森ヶ崎	春秋の渡り期の種数・個体数が比較的多い。RDB種のセイタカシギ、アカアシシギが記録されている。
			多摩川河口	春秋の渡り期の種数・個体数が比較的多い。RDB種のセイタカシギが記録されている。
八王子市	爬虫両生類	多摩丘陵地帯の湧水湿地		トウキョウサンショウウオ（種として日本固有）の生息地。

資料：「日本の重要湿地500」（平成25年6月現在、インターネット自然研究所ホームページ）

4) 生態系

ア. 生態系の状況

「生物多様性保全のための国土区分（試案）」（平成9年、環境庁）によると、対象事業実施区域及びその周囲は本州中部太平洋側区域に属する。本州中部太平洋側区域は暖温帯に属し、年間降水量は中位で、冬季の積雪は少ない区域となっている。この区域の生物学的特性を示す植生はスダジイ、タブノキ等の照葉樹林である。また、この区域は動物相の固有性が高く、ニホンザル等の生息により特徴づけられる。

対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、地形・地質、植生等から総合的に判断すると、①区部の造成地を中心とする地域、②多摩川周辺の地域、③多摩地域の谷津を中心とする地域の3地域に区分することができる。なお、各地域の生態系の模式図は、図4-2-1-21に示すとおりである。

①区部の造成地を中心とする地域は、平坦な地形に市街地が広範囲に分布し、自然環境は極端に少なく、都市の生態系が成立している。この地域で成立する主な植生は「市街地」であり、その中にごく小規模に緑の多い住宅地が散在する。したがって、この地域に生育する植物種の種数は少なく、人為的環境に適応した種、植栽種、外来種が占める割合が高くなっている。これらを基盤環境として生息する特徴的な動物種としては、ドブネズミ、クマネズミ等の哺乳類、スズメ、ムクドリ、ハシブトガラス等の鳥類、チャバネゴキブリ、アブラゼミ等の昆虫類が考えられる。この地域の生態系の構成種数は少なく、また生態系の構造は単純であると考えられる。

②多摩川周辺の地域は、多摩川の下流部を主体とした河川の生態系が成立している。下流部は流れが緩やかであり、土砂の堆積が多いことから、多摩川の周辺は比較的安定した河川植生が成

立している。したがって、この地域に生育する植物種は、安定した水辺環境に生育するヨシ等の草本植物が多いと考えられる。これらを基盤環境として生息する特徴的な動物種としては、キセキレイ、オオヨシキリ等の鳥類、カゲロウ類、トビケラ類等の水生昆虫、フナ、ウグイ等の魚類が考えられる。さらに、これらを餌とする生態系の上位性の種として、カワウ、サギ類等の生息が考えられる。

- ③多摩地域の谷津を中心とする地域は、農耕地と二次林（雑木林）が複雑に入り組み、里山の生態系が成立している。この地域の植生は、谷部の「畑地雑草群落」、「水田雑草群落」といった草地の周囲に「クヌギーコナラ群落」が成立している。かつては農耕及び二次林管理が行われていたが、最近では里山として利用されていない状況にあると考えられる。この地域に生育する植物種は、クヌギ、コナラ、クリといった落葉広葉樹、二次林の林床に生育するスミレ類、シユンラン等及び農耕地や路傍に生育するオモダカ、スズメノカタビラ等の草本が考えられる。これらを基盤環境として生息する特徴的な動物種としては、アズマモグラ、アカネズミ、ノウサギ等の哺乳類、コゲラ、ヤマガラ、ホオジロ等の鳥類、アオダイショウ、シマヘビ、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル等の両生類・爬虫類、カブトムシ、ヒグラシ、オオムラサキ等の昆虫類が考えられる。さらに、これらを餌とする生態系の上位性の種として、タヌキ、キツネ等の哺乳類、オオタカ等の猛禽類の生息が考えられる。

①区部の造成地を中心とする地域

	ドブネズミ・クマネズミ等 スズメ・ムクドリ・ハシトガラス等 チャバネゴキブリ・アブラゼミ等	
	市街地	植栽種・外来種
生態系区分	都市型の生態系	

②多摩川周辺の地域

	チョウゲンボウ、カワウ、サギ類等	
	キセキレイ、オオヨシキリ、カゲロウ類、 トビケラ類、フナ、ウグイ等	
基盤環境	開放水面(河川)	草本植生
生態系区分	河川の生態系	

③多摩地域の谷津を中心とする地域

	タヌキ、キツネ、オオタカ等		
	ノウサギ、ネズミ類、モグラ類、 コゲラ、ヤマガラ、ホオジロ、 アオダイショウ、シマヘビ、カエル類 カブトムシ、ヒグラシ、オオムラサキ等		
基盤環境	里山	クヌギ- コナラ群落	畑地雑草 群落
生態系区分	里山の生態系		

図 4-2-1-21 対象事業実施区域及びその周囲の生態系の模式図